

**令和7年度ふくしまの漁業の魅力体感・発信事業
(メディア・コミュニケーション業務) 委託仕様書**

1 目的

本県水産業については、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う廃炉作業で生じる「ALPS処理水」の海洋放出に伴い、海外において放射性物質に関する風評の再燃が生じたことに呼応して、国内では本県産水産物を応援する機運が高まった。

この機会を活かし、本県水産業、水産物の魅力等に関する認知・認識を広く県外の消費者から得て、本県産水産物の消費拡大につながるよう、正確かつ有効な情報発信を導く体制を構築し、国内主要消費地における県産水産物のPRイベントの開催等の取組により、各種メディアの情報発信を積極的に誘引する。

2 業務の内容

(1) PR事務局の設置

各種メディアとの連絡調整を行い、県産水産物のPRイベントの実施や報道素材の提供に対応する事務局を設けること

(2) 県産水産物PRイベントの開催

ア 首都圏・東海地方・関西地方で各1回、本県水産業や県産水産物の魅力の認知向上を図ることができるイベントを開催するか又は出展すること。

イ 各イベントへは本県や県産水産物に縁がある著名人を参加させる等して集客、注目度の向上を図ること。

ウ イベント開催は県産水産物の販売・振舞いを中心に構成し、県事業「ふくしまの漁業の魅力体感・発信事業（ふくしま常磐ものナビによる購買促進業務）」で設定する「常磐もの取扱認定店」の出店を積極的に誘引する等、福島県が実施する他事業との連携を図り相乗効果が期待できるものとする。

エ イベントにおいて各種メディアに報道素材を積極的に提供するため、取材会、試食会等を開催し、新聞、ラジオ、テレビ等のメディアへ取材の誘引を行うこと。

(3) 情報発信

ア 上記2の(1)又は(2)の取組を端緒とした情報発信企画を以下の件数について構築し県外向けに発信すること。

テレビ 番組6件、ラジオ 番組6件、新聞 記事6件
インターネット 36件

イ アの情報発信企画は、上記2の(2)のイベントが開催される各地域で視聴・聴取・閲覧率が向上するようイベントとの連携を図ること。

(4) その他

ア 業務遂行に必要な企画・調整・準備・管理全般を円滑に運営できる体制を構築すること。

イ 当業務を行うにあたり、必要な企画の立案、各団体等との調整、準備、管理運営等全般を行うこと。

ウ 上記の他、目的を達成するために必要な業務があれば、当該業務について積極的に提案すること。

3 成果品

- (1) 実績報告書
 - (2) 掲出物及び制作物（ただし、福島県庁への搬入が困難なものについては実績報告書の写真で代用可能とする）
- なお、各々の様式は、甲乙が協議のうえ定めることとする。